

○第219回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成30年12月14日（金） 14：00～16：33

議事概要

（1）動物用医薬品（ペルメトリン）の食品健康影響評価について

審議の結果、ペルメトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* ペルメトリン：

殺虫剤で、トマト、きゅうり等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。